



2017年 安全報告書

京福電気鉄道株式会社




2017年 安全報告書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)



<目 次>	頁
1. ごあいさつ	1
2. 基本方針	2
3. 事故等の発生状況とその再発防止措置	3
(1) 鉄軌道運転事故	
(2) 災害(地震、暴風雨、落雷など)	
(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)	
(4) インシデント(事故の兆候)	
(5) 行政指導等	
4. 輸送の安全を確保するための取組み	5
(1) 安全対策のための設備等の改善	
(2) 安全教育	
(3) 異常時対応訓練	
5. 安全管理体制	7
(1) 輸送の安全を確保するための体制	
(2) 役職及び役割	
6. 地元の皆さまとの連携とお願い	10
(1) 踏切事故防止キャンペーン	
(2) こども110番の駅	
(3) 併用軌道走行時のお願い	
(4) らんでんパスポートの配布	
7. ご連絡先	11





1. ごあいさつ

～ご利用のお客さまならびに沿線の皆さまへ～

平素は当社嵐山線、鋼索線、架空索道をご利用いただきありがとうございます。

また、当社線沿線でのさまざまな取り組みについて、地域の皆さまに、ご理解、ご協力いただき、重ねて御礼を申し上げます。

当社ではお客様の安全・安心を経営の最重要方針として掲げ、公共交通に携わる者として、全役職員が安全最優先の原則のもと、輸送の安全を確保するため、法令の遵守に努めてまいります。

この報告書は、鉄道事業法及び軌道法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。

今後、より一層安全輸送への取り組みを充実させるため、皆さまからのご意見、ご感想をお寄せ頂ければ幸いです。

京福電気鉄道株式会社
代表取締役社長 岡本光司



3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄軌道運転事故

本年中においては下記に記載しておりますものを含め運転事故等が5件（前年6件から1件減少）発生し、負傷者を伴う事故は以下の2件でした。

発生年月日	事故種別	場所	概要
平成28年 10月1日	道路障害事故	葛野大路 三条交差 点西方	併用軌道を対向してきた 二輪車が接触してきたもの (二輪車運転手1名負傷)
平成28年 12月2日	道路障害事故	西小路三 条交差 点西方	前方の併用軌道敷内で小 型乗用車が停車したため 接触したもの (乗用車運転手1名負傷)

お客さまの安全・安心のため、次年度も引き続き事故件数の対前年比減を目標に掲げ、事故防止に努めてまいります。

(2) 災害（地震、暴風雨、落雷など）

鋼索線・架空索道において、雷や強風による30分以上の運転見合わせが計3日発生しました。鋼索線・架空索道をご利用のお客さまにはご不便をおかけすることとなりましたが、鉄道施設に大きな被害はございませんでした。

昨今の局地的な豪雨による浸水等の危険が予測される場合においては、今後も安全を最優先に運行致します。

お客さまにはご不便をおかけする場合も予想されますが、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

嵐山線においては、平成28年8月25日午前、西大路三条交差点付近で車両のモーター故障により嵐山本線で約80分にわたり、運休・遅延する輸送障害が発生しました。本件については朝ラッシュ時間帯とも重なり、大変多くのお客様にご迷惑・ご不便おかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

鋼索線においては、平成28年8月10日午後に、車両制動装置の不具合が発生。約1時間半運転を見合わせました。

その他、車両や信号機器の部品等の老朽化による故障が原因で30分に満たない輸送障害が発生しております。今後も速やかな復旧を図るため、引き続き設備・機器の更新、日常の整備、点検に努めてまいりますとともに、この間、遅延・運休によりご迷惑おかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

(4) インシデント（事故の兆候）

平成28年度中の、国土交通省へのインシデント報告はございません。

(5) 行政指導等

本年は監督官庁による行政指導等は行われておりません。



4. 輸送の安全を確保するための取組み

(1) 安全対策のための設備等の改善

項目	設備名	内容	場所・対象
電気設備	信号保安設備	P T C（列車運行管理システム）・C T C（列車集中制御装置）を更新し故障発生頻度を低減	嵐山線
車両設備	制御器	老朽化した制御器を更新し故障発生頻度を低減	6 1 2号車
車両設備	補助電源装置	老朽化した補助電源装置を更新し故障発生頻度を低減	6 1 2号車
車両設備	扉位置移設	5 0 0型2両の後扉位置を中央から車両端側に移設しホームとの離れを低減	5 0 1号車 5 0 2号車

安全対策については、今後も引き続き第三者機関による現有設備の評価結果に基づき策定した『総合安全対策計画』を基本に、安全性向上に努めてまいります。



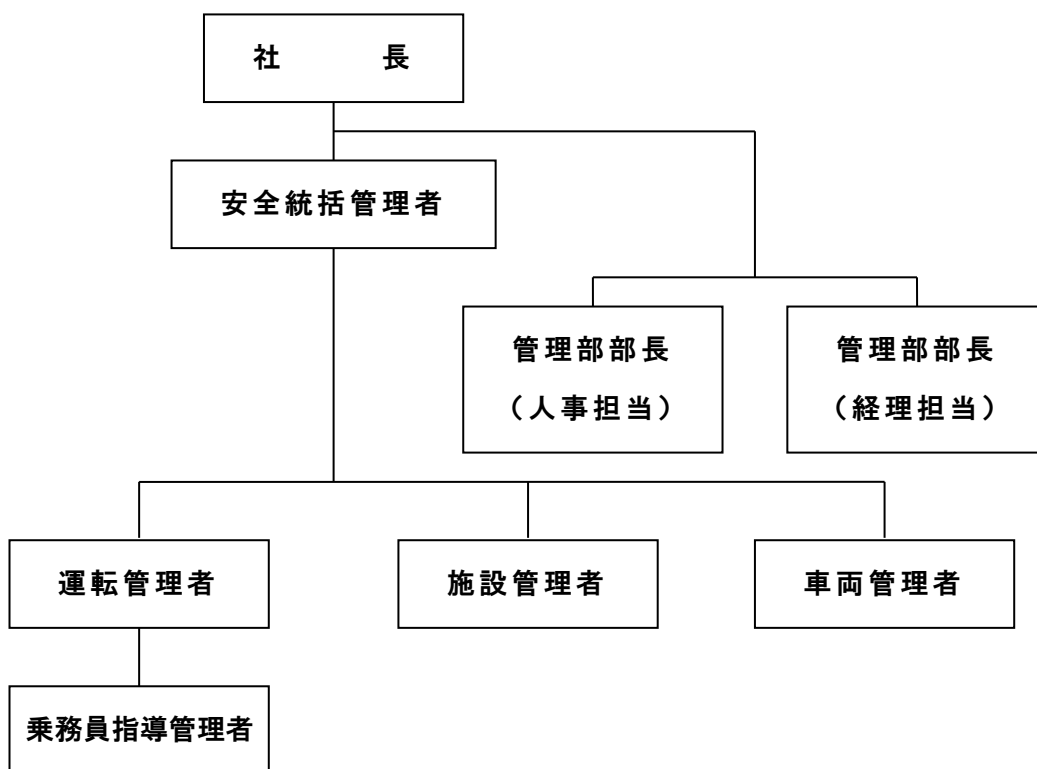
(写真：PTC・CTC装置更新)

5. 安全管理体制

当社では、社長をトップに輸送の安全を確保するために、『安全管理規程』を定め、管理体制を下図のように明確にし、各責任者の役割を明確にしております。

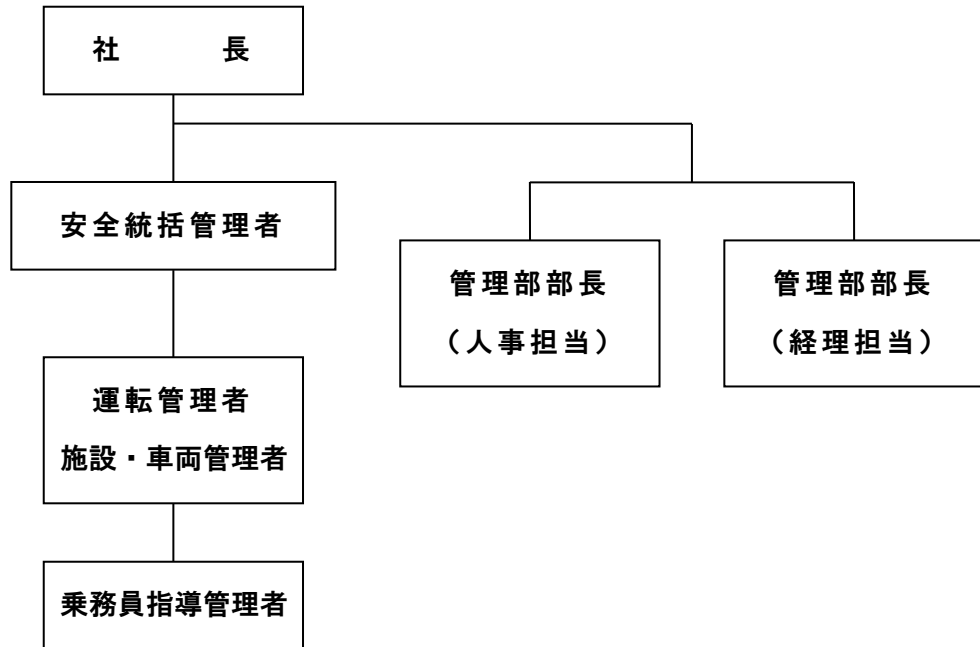
(1) 輸送の安全を確保するための体制

【嵐山線】

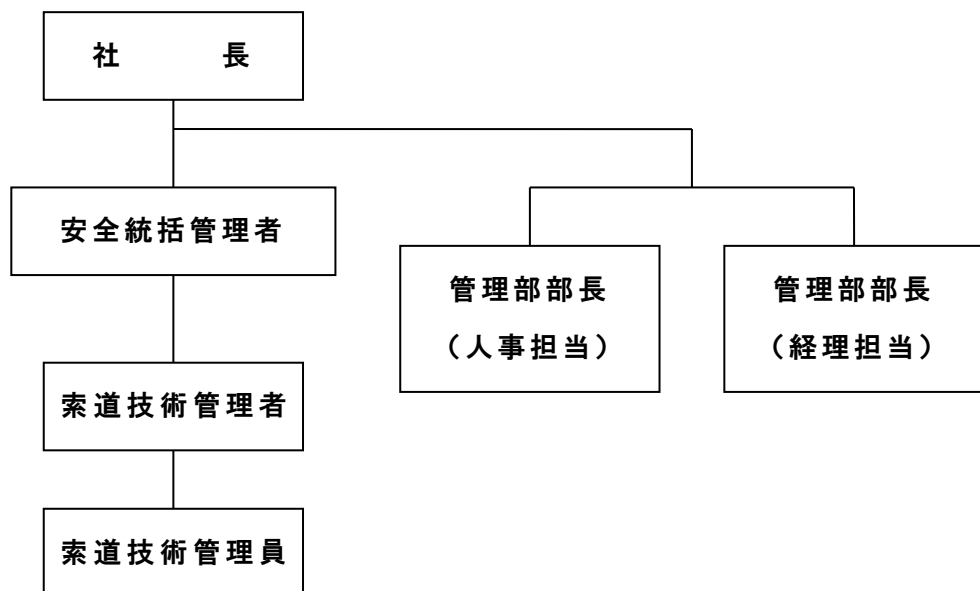




【鋼索線】



【架空索道】



(2) 役職及び役割

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。
管理部部長 (経理担当)	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画、財務に関して全社的な調整を行う。
管理部部長 (人事担当)	輸送の安全の確保に必要な人事に関して全社的な調整を行う。

6. 地元の皆さまとの連携とお願い

(1) 踏切事故防止キャンペーン

毎年11月1日～10日の10日間、
ドライバー及び歩行者の方々を対象に
踏切事故防止キャンペーンを実施して
おります。



踏切事故の防止のため、踏切での自動車等の
一旦停止にご協力をお願いします。

踏切の遮断時間が長くなる場合もございますが、
安全のためくれぐれも無理な横断をなさらないで下さい。



万一、踏切に異常を発見された場合は、踏切付近に設置の看板の宛先までご一報下さいますよう、お願い致します。

また、平成28年11月1日には、嵐山線沿線の朱雀第7小学校の3年生を西院車庫内に招き、安全な踏切の渡り方などを知っていただくため、『嵐電教室』を開催いたしました。

(2) こども110番の駅

登下校時のお子さまを犯罪から守る
ための運動に参加し、当社も駅事務所
等に関西鉄道協会の統一ステッカーを
掲出しております。

こどもたちが駅に助けを求めた場合
には、当該こどもの保護や110番通
報等の対応を行います。





(3) 併用軌道走行時のお願い

平素は併用軌道における電車運行にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

併用軌道敷内は原則通行不可となっておりますが、一部区間については通行可能となっております。併用軌道を走行される際は、前後の電車の接近に注意いただき、電車の接近時には軌道敷外を走行いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

(4) らんでんパスポートの配布

年3回、嵐山線沿線でパンフレット『らんでんパスポート』を配布しています。その中で併用軌道走行時のお願いや、駅の改良工事竣工箇所等についてお知らせしています。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全に関する取組みに対するご意見、ご感想は以下へお願いします。

京福電気鉄道株式会社

管理部（総務担当）

TEL 075-841-9381

FAX 075-841-4043

(9:00~17:00 土・日・祝日、

年末年始を除く)

